金 は納付期限までに納めましょう

市税は、福祉や教育、生活環境整備など行政サービスを行うための重要な財源です。私たちが健康で豊かな生 活を送るために、必要な費用をまかなっている税金。納付期限までに納付しましょう。

> ◎問い合わせ〜 市税について

納税管理課 ☎23-2126

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について

保険年金課 - 23-7144

税金は、

納期内納付と自主納付が

などのほか、

国民健康保険税などが

定資産税、軽自動車税、

法人市民税

市が扱う税金には、市県民税や固

納期内納付と自主納付が原則

介護保険課 **☎**23-2596

原則です。

引きになっています。特別徴収制度 税は、特別徴収制度による給与差 んは、納入期限までに納入ください て納入する制度です。雇用主の皆さ は、雇用主が従業員の給与から預かっ 会社などに勤めている人の市県民

納税は便利な口座振替で

ます。 自動払込利用申込書」が置いてあり 利です。 納付忘れを防ぐには、口座振替が 「都城市市税等口座振替依頼書 納税通知書または領収書、 預貯金口座のある金融機関 市内の金融機関の窓口 預貯

> を受け付けています。(介護保険課 ために、納税相談を随時行っていま ない理由で納付が困難になった人の のまま放置せず、早めに相談ください 病気や失業、災害など、やむを得 毎週木曜日は、 納付が困難になった場合は、そ 19時まで夜間相談

も併せて納めなければなりません。 と本税のほか、 納」になります。 注意による納付忘れであっても、「滞 「滞納」といいます。うっかりや不 納付期限までに納税しないことを 督促手数料や延滞金 納付期限を過ぎる

翌々月)

から振り替え

を開始します。

手続きの翌月(または

申し込みください

届出印を持参

11月以降の税金および保険料の納付期限

納期 税目	11/30 (火)	12/27 (月)	1 /31 (月)	2/28 (月)	3 /31 (木)
固定資産税					
市県民税					
国民健康保険税	•				•
後期高齢者医療 保険料	•	•	•	•	
介護保険料	•		•		

期限までに納付できないとき

調査協力のお願い 雇用主の皆さんへ

いる場合、 調査への協力をお願いします。 査を依頼することがあります。 従業員が市税などを滞納して 会社に給与などの調



差し押さえ物品公売会

滞納処分されます

生命保険、 分です。滞納の状態が続くと、 公売します。 索や自動車のタイヤロックを行い、 している人の財産(預貯金や給与、 法などで定められているのが滞納処 う有無に関わらず行います。 税の公平性を保つため、国税徴収 場合によっては、滞納者宅の捜 滞納している市税に充当しま 不動産など)を差し押さ 滞納処分は、 本人承諾